

令和7年度の主な事業報告

重点努力目標の取り組み結果をここにまとめる

◆（法人）本年度重点努力目標に対する実践について

<年間テーマ>

今年度、保育所においては、西館等改築整備事業が進められ、新西館、大規模修繕がされた北館が完成する年度である。工事期間中は、引き続き、本園及び南園舎（旧花園保育園）での保育実施となり、安全を第一に考え、保護者の理解を求め、適切な保育ができるようにする。

母子生活支援施設においては、利用世帯の減少があり、昨年度から暫定定員となっている。愛知県こども計画はぐみんプラン2029（仮称）が策定され、機能、役割が期待される中、今年度は今後の進むべき方向、あり方を検討しなければならない年度となる。

また、南海トラフ地震等の自然災害が予測され、さらには、感染症のまん延など不測の事態が発生した場合においても、昨年度策定した「業務継続計画（BCP）」をもとに、事業継続ができるようにする。

さらに、保育や支援のわかりやすいホームページ、ブログ等により、情報発信を積極的にし、法人が地域から信頼される取り組みを継続する。

- ・ 2拠点による保育運営について、令和7年3月から本格的な工事が始まり本園での保育活動に制限が加わる中、施工業との打ち合わせ等を重ね制限がある中でも最大限子どもたちの保育活動を確保据えることが出来た。また、南園舎においても1年間の保育活動を経験したことで、古い施設ではあったが、行事においても工夫をすることにより、子どもたちの楽しいを作り出すことが出来た。
- ・ 母子生活支援施設においては、今後の利用者の推移を検討し、サテライト施設として借りていた、クララハウスの利用を廃止することとし、令和7年9月末をもって賃貸契約を解除し、安定的な運営を目指すこととした。
- ・ 「業務継続計画（BCP）」を基に、両施設ともに避難訓練の実施や備蓄品の点検などをすることができ、職員の防災意識の高まりを実感できた。なお、継続的に見直しを図っていくこととする。
- ・ ホームページにおいて、保育所、母子施設の活動様子をブログにあげることにより、園児の保護者や地域の方たちに広く活動を知ってもらうことが出来た。また、ブランディングとしてのホームページ、ブランディングブックの更新について検討を始めた。

◎ 利用者に対する基本姿勢

○保育所、母子生活支援施設の運営指針に基づいた実践

○利用者の立場に立って良質かつ適切な保育・支援の実践

(第三者評価に基づく自己評価や利用者アンケートの実施、公表、職員の共通した現状認識と改善取り組み)

○子どもたちが家庭ではできない本物の体験を実施

- ・保育所、母子生活支援施設ともに「適切な保育」「適切な関り」ができるように、「セルフチェック（保育所）」「第三者評価（母子施設）」等を実施し、職員の意識向上に取り組んだ。

◎ 社会に対する基本姿勢

○子育て支援の現状や地域のニーズを考え、法人でできる取り組みの実践

(子育て支援センター「はんだっこ」における乳幼児一時預かり事業の拡充)

(法人の特色を活かす、地域の子育て支援事業等の検討)

○地域における公益的な取り組みを「ならわの縁がわ」等で実践

(子育てサロン、高齢者サロン、子ども食堂、園庭開放、母子生活支援施設のアフターケアや相談等)

○地域の多様な主体、関係機関との連携・協力により、包括的な支援を目指す

- ・地域の子育て事業の一環として、「誰でも通園制度」の委託事業を検討し、受託する方向で進め「はんだっこ」の拡充を図った。
- ・子育てサロン、高齢者サロン、子ども食堂は「成岩地区民生児童委員」、「ならわ思いやり隊」、「わか葉」のみなさんの運営により開催されており、地域住民の「居場所」としての役割を担うことができ、それぞれの利用者は増加となった。
- ・保育所内ホールにおいて、成岩地区民生児童委員が主催する「ぴよんぴよん村」と連携し、園見学や子育て相談に受ける等実施してきた。

◎ 福祉人材に対する基本姿勢

○福祉人材の確保への取り組み（計画的な採用活動、実習生等の受入れや養成校との連携、多様な人材の受入れ、地域から信頼を得るための取り組み）

○福祉人材の育成、定着への取り組み（働きやすくやりがいの感じられる職場環境づくりの推進、スーパービジョン体制の構築、研修機会の提供、仕事や職位にあった処遇改善、働き続けられる環境整備）

- ・実習、ボランティア等の受け入れについては、保育所は西館改築整備事業のため実習の受け入れは控えてきたが、完成が見えてきた時点で実習生の受け入れを行い次年度に繋がる取り組みとして実施した。

母子生活支援施設においては、実習、ボランティア等の受け入れは、ほぼ予定通り実施できた。ボランティア、実習生等の受け入れをすることで、次世代を担う人材育成の視点から社会貢献の一役を担うことができた。

◎ マネジメントにおける基本姿勢

○中長期計画を周知し、各年度の計画目標を作成して実践に取り組む

○コンプライアンス（法令等順守）の徹底（育児介護休業法、パワハラ防止措置等）

○組織統治（ガバナンス）の確立（役員等の運営への参画、経営の透明性の確保）

○健全な財務規律の確立（専門家による定期点検、財務状況の把握、長期資金計画）

- ・コンプライアンスの徹底のため、最新の情報は積極的に収集し、必要に応じて規程等の改正をすることができた。
- ・財務に関しては、専門家（名南経営）に定期的に相談し、適切な処理をすることができたが将来的に安定した運営ができるよう検討が必要と考える。
- ・「業務継続計画（BCP）」を作成することができ、自然災害時等に活用する。また、最新の情報を積極的に収集し、定期的に見直しをしていく。（再掲）

◆（母子生活支援施設）本年度重点努力目標に対する実践について

◎全体テーマ

令和6年度に改正児童福祉法、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行、「あいちはぐみんプラン2020-2024（愛知県社会的養育推進計画）が見直され、「愛知県こども計画はぐみんプラン2029（仮称）」が策定される等、母子生活支援施設を取り巻く制度上の大きな転換期を迎えている。

しかし、全国的な傾向ではあるが、当施設においても、入所利用世帯の減少が顕著であり、昨年度から本体施設は暫定定員19世帯、小規模分園型（サテライト）施設は暫定定員4世帯となっている。特に、小規模分園型（サテライト）施設は、利用世帯が無く、運営の存続について検討しなければならない。

このような中、こども家庭庁も、地域において母子生活支援施設が積極的に活用されるように各種補助事業の枠組みを創設してくれている。

令和7年度は、「地域支援」をキーワードに入所のみでなく、地域の「ひとり親世帯等」が利用しやすいように、福祉事務所をはじめとする関係機関へ母子生活支援施設が持つ機能、役割のPRが必要であり、施設の生き残りをかけて、新たな事業（妊産婦等生活援助事業、ひとり親家庭等生活支援事業等）の展開、これからの施設のめざすべき方向を検討しなければならない年度となる。

また、引き続き、大地震等の自然災害及び感染症等の対策もふまえ、利用者が安心して生活できるような取り組みをする。

- ・今年度の4月当初は、本体が13世帯、小規模分園型（サテライト型）施設は0世帯であり、利用世帯の定着を図るために、全職員で既存のパンフレットとは別に、当施設の強みをアピールするためのチラシを作製し、5月～6月ごろには、全職員で、知多半島、名古屋市内、西三河の福祉事務所に営業活動を行った。その後は、20世帯満室が12月と3月にあり、利用世帯が定着できた。ただ、今年度は、本体は暫定定員18世帯と確定した。次年度は、今年度の実績もあり、暫定定員19世帯となる見込みである。小規模分園型（サテライト型）施設は、本体での利用世帯数が減少していたこともあり、小規模分園型（サテライト型）へ移行する世帯がおらず、7月末で閉鎖とした。

暫定定員解消に向けて、必要とされる世帯に利用してもらえるように、今後も福祉事務所に出向き、当施設の強みをアピールしていく。

- ・「業務継続計画（BCP）」については、見直しを行うことができなかったため、次年度の施設内研修の中で、とりあげる課題のひとつとする。

◎利用者支援

入所世帯数は減少傾向にあるが、DV被害や虐待を受けた母と子、外国籍の母と子、何らかの障害のある母と子、出産後すぐに入所となった母と子等、複雑な課題を解決しなければならない母と子が多くなっている。

このような中、施設で生活する母と子と積極的にコミュニケーションを図り、引き続き、職員の「利用者を信頼する姿勢」、「利用者を見守っている姿勢」を一貫して示すようにし、「課題解決」と「生活支援」を組み合わせ、一連の切れ目のない「総合的な支援」及び「きめ細やかな支援」をする。

また、地域に自立した世帯との連絡を積極的に行い、生活、子育てに関わる情報の提供、課題等の解決をする等、さらなる「アフターケアの充実」を図る。

- ・入所世帯の抱えている課題により、福祉事務所をはじめとする関係機関との連絡調整の場が多くなっているが、利用者の思いをしっかりと受け止め、自立に向けての支援をすることができた。
- ・不登校児や親子関係調整を図っていくことなど、より個別的な関わりが求められるため、情報を共有しながら、母と子に関わることができたが、より母と子の支援の在り方を日々の引継ぎの場やケース会議などで検討し今後も進めていく。
- ・アフターケアにおいては「自立支援担当職員」の加算配置はしていないが、地域で生活する母と子どもたちの様々な相談に対応することができた。退所者同窓会でも、茶話会という形にかえて実施したが、多くの退所者が参加してくれた。

◎職員育成・連携

昨年度まで、全国母子生活支援施設協議会（以下、全母協）発行の「母子生活支援施設の研修体系」に基づき、職員それぞれが施設及び職員間における立ち位置、役割を認識する機会を設け、役割等を意識しながら業務に取り組んできたが、今までの職種（母子支援員、少年指導員）の枠を取り払い、いわゆる、「なんでもできる（オールラウンドまたはオールマイティな）職員」になれるようにしていく、そのスタートの年にしたい。

施設の生き残りをかけた施設の今後のあり方を検討する上で、福祉事務所をはじめとする関係機関へのPR、連携等の場面において、職員が業務全体を知ることが必要であると考えます。

さらに、全母協の開催する研修会、地域の各種会議及び研修会等に積極的に参加、参画し、収集した情報を職員全員に周知し、チームとしての支援に活かしていく。

- ・「なんでもできる（オールラウンドまたはオールマイティな）職員像」について、皆、少しは意識をし、他の職員の領域であった業務にも携わる様子が見られた。
- ・母子支援員1名が6月から産休に入り、職員1減の状況ではあるが、職員間で協力しながら業務を進めることができた。

- ・全母協、東海・北陸ブロック母子生活支援施設協議会及び愛知県・名古屋市施設連盟等が開催する各種研修に職員が積極的に参加し「新たな取り組み」のための情報を収集することができた。

＜一時保護等及び地域支援＞

「緊急一時保護事業」については、愛知県女性相談支援センターが受け入れ時の対応等の見直しを検討している。

このような中、引き続き、愛知県女性相談支援センターとの連絡調整の中で必要とする世帯を必要な時に積極的に受入れることができる体制をつくる。

「子育て短期支援事業」については、近隣市町と連絡調整を図り、「こども家庭庁」が示す「断らない子育て短期支援事業」に向けて検討し、「地域支援」の一環として準備をすすめる。

みらいてらす内「ならわの縁がわ」においては、引き続き、地域の方々の協力を得、高齢者向けの「ならわサロン」、子どもの居場所としての「子ども食堂」を実施する。

また、今年度は、地域支援の一環としての新たな利用（学習支援等）を地域の団体等の協力を得ることで実施できるように検討していく。

さらに、半田市要保護児童対策地域協議会を始めとする、各種会議に参画し、地域の情報を収集するとともに、関係機関に母子生活支援施設の機能、役割、専門性等を発信する機会とし、積極的な活用に結びつける。

- ・「緊急一時保護事業」については、愛知県女性相談支援センターが受け入れ時に、一時保護中の対応等の見直しを検討し、1 ケースだが、母と子で決まった時間帯に、施設外で散歩をするという、今までにはない取り組みを実施したが、安全にとり行うことができた。

引き続き、愛知県女性相談支援センターとの連絡調整の中で、必要とする世帯に利用してもらえるような受入れ体制をつくる。

- ・「子育て短期支援事業」については、近隣市町と連絡調整を図り、「こども家庭庁」が示す「断らない子育て短期支援事業」を目指して取り組んだ。施設の体制などにより、断ることもあったが、この事業を何度か利用する世帯もいて、少しずつではあるが、半田同胞園の子育て短期支援事業が、定着しつつある。
- ・みらいてらす内「ならわの縁がわ」においての、高齢者向けの「ならわサロン」、子どもの居場所としての「子ども食堂」は、利用される人も多く、地域の人にとっての拠り処の場となって定着している。

◆（保育所）本年度重点努力目標に対する実践について

○ 保護者の協力のもと、早起き・早寝・朝ごはんの生活リズムを整えていく。

- ・当保育所の特徴的な取り組みの一つ「キラキラ週間」では、毎月一回一週間の生活チェックを実施。保護者、園児共に意欲的に取り組み、ご褒美のキラキラシールを受け取る子が増加した。現在は朝のウンチ（排便）の様子を乳児にも取り入れるようにし、無理のない形で保護者の協力を得て実施している。
- ・キラキラ週間の影響から乳児の登園時間、朝食摂取等保護者の協力が見られた。

○ 「柳沢運動プログラム」「さくらさくらんぼリズム」を各年齢の発達に合わせて遊びの中に取り入れ運動能力の発達をうながす。

- ・0歳児から5歳児まで継続的に保育の中に取り入れて実践している。乳児運動会、幼児運動会では、ふだんの成果を発表している。
- ・基礎体力の向上のため5歳児は「朝トレ」として登園後室内の雑巾がけ、鉄棒のぶら下がりを行った。また、日常の遊びの中で南園舎では本園にはなかった遊具があり積極的に楽しむ姿があった

○ 園内・園外研修に積極的に参加し、保育の質の向上を図る。

- ・「キャリアアップ研修」は年2回の開催があり、職位に合わせた項目に積極的に受講するように促し、多くの職員が受講することとなった。
- ・7年度も園内研修として、経験に応じたグループに分け、それぞれの立場で課題解決に向け話し合った。7年度は毎回テーマを変え、毎回出席できない職員に対しても参加しやすい環境とした。

○ 元気よくあいさつのできる子どもの育成を図る。

- ・登園時、降園時には保護者に対しても積極的にあいさつを行うことで、保護者に園の方針を理解していただく様に務めた。
毎朝行っている職員の報告会（朝礼）において、保護者、子どもへの挨拶の必要性、積極的にあいさつを行うことの大切さを伝え、職員が意識し率先することで園全体が明るく活気がでた。

○ 防災訓練等の充実を図る。

- ・定期的に実施してきた各種避難訓練（地震・火災・不審者対応等）の前年度の反省を生かし訓練内容を検討し、より現実的な避難訓練を実施。
特に不審者訓練においては、令和3年度から毎年、半田警察署、半田市防災安全課に協力をいただき、南園舎では、不審者役に市職員（男性）になっていただき、リアルな場面を設定し実施して頂いたので、従来とは違う対応が必要となった。また、警察官からも全体の講評を得て、改善すべき箇所も把握することが出来た。
- ・恒例となっている現職消防士の指導のもと防災研修を実施した。
研修では、AEDの使い方、救命処置の仕方などを学び、園外での事故等の場合において、職員の対応の仕方（園児の安全確保、救急時の連絡方法など）も学ぶことが出来、知識・技能を高める研修となった。併せて、延長保育士に対してもAEDを使った救命救急の講習も行い、子どもたちの万が一に備えた対応を習得した。

☆ 保育所評価について

- ・毎年保護者に向けて保育所全般についてアンケートを行っているが、2カ所での保育となっているため令和8年度から再開したい。

☆ 食育について

- ・7年度は従来お願いしていた駒田先生の研修等は園舎が分かれたこともあり、食育の方針として、保護者への情報提供を中心に行った。令和8年度には駒田先生の研修を再開する予定。
- ・各学年、クラスでプランターや畑を利用して、トマトやキュウリなどの種まきや苗植えを体験し、大切に育てた食物を調理するなどしていただくことで食の大切さを伝えている。
また、地域の方の協力により、脱穀機を使ったお米の脱穀体験も定着してきており、お米への興味も増え、年長のクラスでは、各部屋で炊飯器を使いお米を炊き（研ぐことも子どもたちが実施）炊き立てのご飯を食べることが出来た。
- ・1月に行った保育参加では、調理員の指導で親子バターづくりに取り組み食パンにつけて食べる事が出来た。